

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 障がい者の社会的自立の促進
-----	-----------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	89ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	3 障がいのある人の生活を充実する	政策の達成目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、人格と個性を尊重され、自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	--

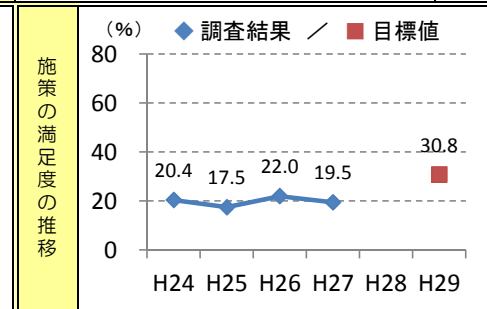
2 施策の取組状況

施策目標	障がい者が社会的に自立し、いきいきと生活しています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数	単年度目標値	32	32	32	59	68			78	A	調査結果	施策の満足度(%)	20.4%	17.5%	22.0%	19.5%		
	現状値	29人	実績値	39	40	41	64			目標値(H29)	30.8%			前年度からの増減		-2.9%	4.5%	-2.5%		
	目標値(H29)	78人	単年度の達成度	121.9%	125.0%	128.1%	108.5%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B		
指標2	就労継続支援事業所等における平均工賃月額	単年度目標値	-	13,000	14,750	16,500	18,250	20,000	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	11,661円	実績値	12,583	13,368	14,485	15,413					福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設の利用者数	中核市平均	1.62 (H21実績)	1.68 (H22実績)	2.00 (H23実績)	2.03 (H25実績)			
	目標値(H29)	20,000円	単年度の達成度	-	102.8%	98.2%	93.4%					実績値	1.13 (H21実績)	2.17 (H22実績)	2.41 (H23実績)	2.48 (H25実績)				
			単年度目標値								中核市での本市の順位	20位/41市中	11位/41市中	13位/42市中	12位/43市中					
	現状値		実績値								中核市平均	13,156 (H22実績)	13,661 (H23実績)	13,879 (H24実績)	14,048 (H25実績)					
	目標値(H29)		単年度の達成度								実績値	10,712 (H22実績)	11,661 (H23実績)	12,583 (H24実績)	13,368 (H25実績)					
											中核市での本市の順位	22位/41市中	20位/41市中	25位/42市中	23位/43市中					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、障がい者の人権や尊厳尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」を発行し、平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が施行された。また、平成28年3月に国会に提出した「障害者総合支援法等改正案」において、定期的な巡回等を行い障がい者の一人暮らしを支援する「自立生活援助」といった新たなサービスの創設や、介護保険サービスを利用する際の負担軽減の仕組みなど、障がい者の高齢化への対応を柱とした施策が示された。 ・本市が平成25年6月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化に対応した福祉サービスの充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる社会環境づくりが求められている。 			
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数については、平成25年度の障がい者雇用率(法定雇用率)の引き上げにより、障がい者を雇用する企業が増えたことや、自立支援協議会就労支援部会において、一般就労に向けた企業と就労支援施設との意見交換会や施設見学会を実施したことにより、例年を大きく上回り、目標値を達成することができた。 ・平均工賃月額は、工賃向上等支援事業における「わく・わくショップU」の運営や出張販売、委託販売の拡大、委託業務の請け負い機会の増加などにより、年々増加している。 	市民満足度	<p>県内における障がい者のスポーツ選手の活躍や、新聞等において障がいについて取り上げられるなど、市民が障がいへの理解を深める機会が増えたことや、百貨店等におけるわく・わくショップUの出張販売、わく・わくアートコンクールの巡回展示など、障がい者の社会参加活動を市民が知る機会が増えたこと等により、障がい者に対する市民の関心は一定得られており、満足度も前年度と同水準で推移している。</p>	

総合評価	83点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者職場定着支援事業		障がい者の職場定着の促進	障がい者、障がい福祉サービス事業所	職場定着支援に対する補助	計画どおり	208	H26		障がい者の職場定着を促進するため、引き続き、事業所に対して補助制度の周知を図るとともに、事業所と連携しながら補助制度を実施していく。
2	工賃向上等支援事業	○★	障がい者の就労促進及び工賃水準の向上	障がい者、障がい福祉サービス事業所、団体等	わく・わくショップUの運営、施設等製品の販路拡大など	計画どおり	5,716	H21		障がい者の就労及び工賃水準の向上を図るため、庁舎内販売所わく・わくショップUの運営や新たな仕事の開拓、事業所連絡会議の開催とともに、特別販売会の複数開催や出張販売先への出店の促進などに取り組んでいく。
3	工賃向上アドバイザー派遣事業	○★	障がい者の工賃水準の向上	障がい福祉サービス事業所等	商品開発、販路拡大等に関する専門知識を有するアドバイザー派遣に要した経費を補助	計画どおり	100	H26		新たな取組として、生産管理等の専門家を事業所に派遣し、経営状況を見直すことにより、障がい者の工賃水準の更なる向上を図るため、28年度より、障がい者工賃ステップアップ事業へ転換する。
4	奉仕員等養成事業		身体障がい者への日常生活支援及び社会参加の促進	各種奉仕員、通訳者等として活動する意欲を持つ市民	講座の実施	計画どおり	1,757	H15		聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援するため、引き続き、各種奉仕員養成講座を実施し、人材育成に取り組んでいく。
5	意思疎通支援事業		身体障がい者への日常生活支援及び社会参加の促進	聴覚障がい者、及び音声または言語機能障がい者	手話通訳者または要約筆記者の派遣	計画どおり	10,549	H13		聴覚、言語機能または音声機能の障がいにより、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に、手話通訳者や要約筆記者を派遣して意思疎通の円滑化を図り社会参加を促進する。
6	障がい者福祉バス運行事業		障がい者の社会参加の促進	宇都宮市に在住している障がい者及びその介護者、市内の障がい者福祉団体等	バス運行の委託	計画どおり	9,314	S54		障がい者や障がい者団体の研修会や社会見学等の際に、車椅子の乗車が可能なリフト付き福祉バスを運行し、障がい者の社会参加を促進していく。
7	障がい者交通費助成事業		知的及び精神障がい者の社会的自立、社会参加、社会復帰の促進	知的障がい者及びその介護者、精神障がい者保健福祉手帳所持者	公共交通機関等を利用する際の助成制度	計画どおり	21,984	S50		交通費助成事業を実施し、知的障がい者及び精神障がい者の社会的自立や社会参加、社会復帰を促進する。また、精神障がい者への支援については、公共交通機関の運賃割引実施における関係者団体の国への働きかけを注視しつつ、バス乗車券のIC化等を踏まえ、外出・移動支援の対応方法について検討する。
8	身体障がい者補助犬導入等補助事業		身体障がい者補助犬導入の促進	補助犬育成事業者18歳以上の在宅の身体障がい者	補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する経費	計画どおり	160	H15		引き続き、補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する費用を支援することにより、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んでいく。
9	身体障がい者自動車運転支援事業		就労活動の助長促進及び日常生活や社会生活の活動範囲の拡大	肢体不自由の身体障がい者等	自動車改造及び運転免許取得の補助金交付	計画どおり	1,141	S50		自動車の改造に要する経費の一部を助成し、運転免許を取得する際に必要な援助を行うことにより、障がい者の社会活動の促進に取り組んでいく。
10	重度障がい者タクシー料金助成事業(扶助費)		障がい者の生活圏拡大と社会参加の促進	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)精神障がい者保健福祉手帳1級所持者	タクシー券等の配布	計画どおり	99,902	S60		引き続き、タクシー料金助成事業を実施し、公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者の社会参加と自立を支援していく。なお、タクシー券以外の要望もあることから、類似都市の状況や利用者ニーズを把握し、外出・移動支援の対応方法について検討する。
11	宇障連地域交流事業補助金		障がい者と市民との親睦及び理解促進	宇都宮市障害者福祉会連合会	地域交流事業に対する補助	計画どおり	300	H21		地域の人たちが障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、引き続き、地域交流事業の実施について支援していく。
12	うつのみやふれあい文化祭		障がい者の社会参加及び市民の理解促進	宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者	文化祭の開催	計画どおり	370	H15		障がい者が文化祭への参加を通じて教養と交流を深められるよう、引き続き、ふれあい文化祭を開催し、積極的な社会参加の機会の確保に取り組んでいく。
13	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金		障がい者の社会参加の促進及び体力の増強	宇都宮市内の障がい者及びその保護者	スポーツ大会の開催	計画どおり	485	H15		障がい者がスポーツを通して体力の増進と交流を深められるよう、引き続き、ふれあいスポーツ大会の開催を支援し、積極的な社会参加の機会の確保に取り組んでいく。

14	わく・わくアートコンクール	★	障がい者の文化活動支援及び市民の理解促進	宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者	入賞作品の審査及び巡回展示会の開催	計画どおり	1,513	H22		障がい者の社会参加の促進とともに、広く市民に障がい者の芸術活動や障がい福祉について理解を深められるよう、引き続き、コンクールを開催し、巡回展示やカレンダー等の配布など普及啓発に取り組んでいく。
15	宇障連運営補助金		円滑な事業実施の促進及び障がい者の在宅支援	宇都宮市障害者福祉会連合会	運営費補助	計画どおり	7,352	H15		障がい福祉サービスの提供や工賃向上等支援事業など、本市の障がい福祉の向上に寄与する事業を実施する団体について、引き続き、運営を補助し組織基盤の安定を図っていく。
16	障がい者週間啓発事業	★	障がいや障がい者に対する市民の理解促進	市民	障がいに対する街頭啓発活動の実施	計画どおり	246	H12		市民の障がいへの理解促進を図るため、引き続き、障がい者週間に合わせ啓発事業に取り組んでいく。 また今年度は、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」の周知を図り、障がい者に対する合理的配慮の提供や差別解消も併せて啓発の対象としていく。
17	盲導犬ふれあい教室		障がいや障がい者に対する市民の幼少期からの理解促進	小学生	小学校において盲導犬ふれあい教室を実施	計画どおり	640	H11		小学生に対して障がいへの理解促進を図るため、引き続き、盲導犬ふれあい教室に取り組んでいく。
18	障がい者差別解消事業		障がいや障がい者への理解促進及び差別の解消	市職員、民間事業者、市民、障がい者	障がいを理由とする差別解消の取組を推進	計画どおり		H27		庁内における差別的な取り扱いの防止や合理的な配慮の提供促進を図るため、宇都宮市職員対応要領に基づく市職員への研修等を実施していく。 また、市民や民間事業者、関係機関の主体的取組の促進を図るため、差別解消支援地域協議会の設置や、差別解消に係るCMの作成等を実施していく。
19	障がい者福祉ゾーン整備費(単独)		障がい者の安全確保	施設を利用する障がい者(児)及び市民	障がい者ゾーンの設置	計画どおり	951	H16		市の施設を利用する障がい者の安全確保や近隣住民や通行する市民の理解促進を図るため、新規施設の周辺道路に「障がい者福祉ゾーン」を設置していく。 また、老朽化した既存の障がい者ゾーンについて、引き続き、修繕に取り組んでいく。
20	障がい者生活支援事業【再掲】	○★	在宅障がい者の自立及び社会参加の促進	地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族	福祉サービス等に関する相談機能を有する障がい者生活支援センターの運営	計画どおり	50,400	H18		総合的・専門的な相談の対応や身近な場での相談支援など、障害者の相談支援体制の充実に向け、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの円滑かつ効率的な運営と評価・検証を行うとともに、地域における相談支援体制について問題把握と課題整理をした上で、そのあり方について検討を実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆障がい者の就労支援の充実については、一般就労への移行が大きく伸びた。今後も継続して企業に対する理解促進の充実に取り組んでいくとともに、定着支援も引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆障がい者の社会参加の促進による外出機会の増加により、手話通訳者や要約筆記者を派遣する意思疎通支援に対するニーズが高まり、多様化していることから、専門的人材を確保し、的確に対応していく必要がある。 また、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことから、障がい者に対する合理的配慮の提供や差別解消の推進に向けて取り組んでいく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆障がい者の社会的自立を促進するため、就労支援として企業への理解促進や工賃向上の支援に取り組むとともに、障がい者が積極的に社会参加できるよう、コミュニケーション支援の充実に取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆自立支援協議会「就労支援部会」 障がい者の一般就労を促進するため、引き続き就労支援機関と連携した取組を推進するとともに、ハローワーク等との合同企業訪問の実施や企業と就労支援移行事業所との意見交換会や事業所見学会を開催するなど、就労支援の充実を図っていく。</p> <p>◆工賃向上等支援事業 障がい者の福祉的就労への支援の充実を図るため、新たに生産活動における経営改善を支援する「工賃ステップアップ事業」を実施するとともに、引き続きわく・わくショップUの運営や特別販売会の複数開催などに取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆意思疎通支援事業については、手続きの明確化、団体等からの利用申請、手話通訳者等の技術・知識向上及び健康管理などに取り組み、支援の充実を図っていく。</p> <p>◆「障害者差別解消法」の施行を受け、「障がい者週間啓発事業」などにおいて、障がい者に対する理解促進や合理的配慮の提供について、引き続き周知を図っていく。</p>